

交 企 第 1 0 1 号
(交規、交指、運免、情管)
令 和 元 年 6 月 6 日

交 通 企 画 課 長
交 通 規 制 課 長
交 通 指 導 課 長 殿
運 転 免 許 課 長
情 報 管 理 課 長

交 通 部 長

交通情報総合管理システム構築に向けたプロジェクトチームの運営について
本県の交通関係システムは、各課・係ごとにそれぞれ独立したシステムで運用しており、業務の高度化・効率化を図るためには、これらを一元的に管理する総合システムを構築することが喫緊の課題となっている。

そこで、別添のとおり「交通情報総合管理システム構築に向けたプロジェクトチーム運営要領」を制定し、関係所属が連携しシステム統合に向けた取組を推進することとしたので、遺漏のないようにされたい。

担当：交通企画課事故分析係

別添

交通情報総合管理システム構築に向けたプロジェクトチーム運営要領

1 目的

この要領は、交通情報総合管理システム（以下「総合システム」という。）の構築に向けて、計画的かつ合理的に推進するために定めたものである。

2 構成

交通情報総合管理システム構築に向けたプロジェクトチーム（以下「PT」という。）は、チームリーダー、サブリーダー、チームメンバー及びサブメンバーで構成し、それぞれ以下に掲げる者をもって充てる。

チームリーダー	交通企画課長	
サブリーダー	交通企画官	
	チームメンバー	サブメンバー
交通企画課	安全教育・事故分析担当補佐 事故分析係員	安全教育係員
交通規制課	規制第一・規制第二担当補佐 安全施設担当補佐	規制第一係員 安全施設係員
交通指導課	事故捜査担当補佐 指導取締担当補佐 指導取締担当主幹	事故捜査係員 指導取締係員 反則通告係員
運転免許課	総務係主幹 行政処分担当補佐	行政処分係員
情報管理課	情報企画担当主幹 開発運用係長	開発運用係員

※ サブメンバーの人員の上限はない

※ 各所属において、業務推進上必要と認める職員については、サブメンバーとして指定することができる

3 運営

- (1) リーダーは、PTを招集し、議事を主宰する。
- (2) サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーが不在の場合はその職務を代理する。
- (3) 交通企画課のチームメンバーはPTの事務局を兼ねるものとする。